

貸 借 対 照 表
(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	455,099,477	流 動 負 債	6,513,992
現 金 ・ 預 金	438,488,504	未 払 金	1,038,355
未 収 金	15,084,530	預 り 金	147,660
前 払 費 用	629,901	賞 与 引 当 金	366,377
繰 延 税 金 資 産	896,542	未 払 法 人 税 等	4,961,600
求 償 債 権	1,098,792	固 定 負 債	12,253,395
貸 倒 引 当 金	▲ 1,098,792	退 職 給 付 引 当 金	4,453,395
固 定 資 産	168,614,189	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,800,000
(有 形 固 定 資 産)	390,636	負 債 合 計	18,767,387
建 物 設 備	86,796	純 資 産 の 部	
器 具 備 品	303,840	株 主 資 本	604,946,279
(無 形 固 定 資 産)	223,884	資 本 金	300,000,000
電 話 加 入 権	223,884	利 益 剰 余 金	304,946,279
(投 資 そ の 他 の 資 産)	167,999,669	利 益 準 備 金	20,000,000
長 期 貸 付 金	160,000,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	284,946,279
差 入 保 証 金	2,227,680	別 途 積 立 金	188,500,000
繰 延 税 金 資 産	3,751,989	繰 越 利 益 剰 余 金	96,446,279
そ の 他 の 投 資	2,020,000	純 資 産 合 計	604,946,279
資 産 合 計	623,713,666	負 債 ・ 純 資 産 合 計	623,713,666

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しています。

②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計算した回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度の末日における役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,483,617 円
(2) 日本貨物鉄道(株)に対する運賃料金支払保証額	16,637,300,000 円
(3) (株)みずほ銀行より受ける運賃料金支払保証額	70,000,000 円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は、普通株式で 30,000 株です。

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、役員退職慰労引当金 2,388 千円、退職給付引当金 1,363 千円、貸倒引当金 336 千円、未払事業税 447 千円によるものです。

V. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	20,164.87 円
一株当たり当期純利益金額	222.15 円

VI. 当期純利益	6,664,668 円
-----------	-------------